



電話リレーサービス料のご請求開始に関するお知らせ

スマートモバイルコミュニケーションズ株式会社（本社：東京都新宿区、社長：鳥越 洋輔）は、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」（令和 2 年法律第 53 号、令和 2 年 12 月 1 日施行）に定められた公共インフラとしての電話リレーサービス制度 が令和 3 年 7 月 1 日から開始されたことに伴い、当社が提供する格安 SIM ブランド「THE WiFi」において、2021 年 9 月ご利用分のご請求より、「電話リレーサービス料」のご負担をお願いすることとなりましたのでお知らせいたします。

■電話リレーサービス概要

電話リレーサービスとは、手話通訳者などがオペレーターとして聴覚や発話に障害のある方による手話・文字を通訳し、電話をかけることにより、聴覚や発話に障害のある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介することで支障を解決するサービスで、2021 年 7 月から一般財団法人日本財団電話リレーサービスが電話リレー法に基づくサービスを提供する予定です。一般社団法人日本財団電話リレーサービスが提供する電話リレーサービスについては、総務省が指定した電話リレーサービス支援機関（※1）からの申請に対し、総務省は 2021 年 3 月 19 日に一般社団法人日本財団への交付金年間 15.4 億円について認可し、また、これに基づく 2021 年度の番号単価は 7 円/年（2021 年 7 月から 2022 年 1 月までの各月 1 円）とされています。

総務省 HP : https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/telephonerelay/index.html

■電話リレーサービス料のご請求詳細

・対象ブランド

THE WiFi

・ご請求対象

対象ブランドにてご契約いただいているクラウド WiFi サービス利用契約

・2021 年度 電話リレーサービス料ご請求金額（※2）

2021 年 4 月～8 月	2021 年 9 月～2022 年 1 月	2022 年 2 月～2022 年 3 月
請求対象外	1.1 円（税込）/月	0 円/月

※1. 電話リレーサービス制度の負担金の徴収・交付金の交付等に携わることを目的として設立された機関です。
総務大臣から「電話リレーサービス支援機関」として「社団法人電気通信事業者協会」が指定されています。

※2. 2022 年度の負担金額は 2022 年 2 月頃に見直しがされる予定で、それに応じてお客様にご負担いただく金額は変動いたします。